

11月3日出発限定
直江津発・塩尻発
添乗員同行

北アルプスを望む古の道 雪月花とあずさでつなぐ

秋彩・大糸線

塩の道紀行



このツアーだけのために
えちごトキめき鉄道株式会社が発行する
記念乗車証付

出発日 **2021年11月3日(水・祝) 日帰り**

旅行代金 **おひとり様¥34,800(税込)**
※小学生¥32,800(税込) (お料理は大人と同じメニューとなります)

募集人員 **各コース25名(最少催行人員15名)**

運行区間



■Aコース直江津発

直江津駅	9:40	直江津D51レールパーク(見学)	9:45	直江津駅	11:06頃	えちごトキめき鉄道・日本海ひすいライン えちごトキめきリゾート雪月花	糸魚川駅	11:59頃	12:22頃	えちごトキめきリゾート雪月花
南小谷駅	13:40頃	13:50~14:40 乗り継ぎ時間を利用して専用バスにて 千国街道・小谷「塩の道」観光	====	南小谷駅	15:01	JR東日本・大糸線 あずさ46号/塩の道スイーツ配布	松本駅	16:24	16:38	塩尻駅
バス==== JR ■■■■■ 私鉄 ■■■■■ 徒歩 ●●●●										
食事 朝:× 昼:○ 夕:× 昼食は「雪月花」車内にて										

■Bコース塩尻発

塩尻駅	10:28	松本駅	10:41	JR東日本・大糸線 あずさ5号/塩の道スイーツ配布	南小谷駅	11:56	12:00~14:20 乗り継ぎ時間を利用して専用バスにて 千国街道・小谷「塩の道」観光(軽食付き)	====	南小谷駅	14:40頃
JR西日本・大糸線										
糸魚川駅	15:53頃	15:58頃	えちごトキめき鉄道・日本海ひすいライン えちごトキめきリゾート雪月花	直江津駅	16:39頃	直江津運転センター	17:30頃			
食事 朝:× 昼:○ 夕:× 「雪月花」車内にて遅めの昼食										

・雪月花、あずさ、貸切バスは全席指定席となります。事前に座席を選ぶことはできません。
・この日程は2021年9月30日時点でのスケジュールに基づき作成されておりますが、列車運行時刻については今後変更の場合もございますので予めご了承ください。
・詳細は最終日程表にてご案内申し上げます。
・画像はイメージです。

旅行企画・実施

一般社団法人糸魚川市観光協会

協力 大糸線活性化協議会、北アルプス日本海広域観光連携会議、えちごトキめき鉄道株式会社、糸魚川商工会議所、松本商工会議所、大町商工会議所、塩尻商工会議所

裏面をご覧ください。

北アルプスを望む古の道 雪月花とあずきでつなぐ・秋彩大糸線「塩の道」

えちごトキめき鉄道の観光列車「雪月花」が特別運行!通常は走行していないJR西日本大糸線へ入線します。直江津～糸魚川間では雄大な日本海、特別運行区間糸魚川～南小谷間では、大糸線沿いに流れる一級河川「姫川渓谷」と、紅葉で色づく周囲の山々をご堪能ください。
乗り継ぎ時間には、塩の道に関連する観光スポット「千国の庄資料館」「午方宿」「道の駅小谷」へ貸切バスでご案内します。当時、塩を運んだとされる人たちの歴史を感じてください。



画像提供:JR東日本

えちごトキめきリゾート雪月花



新潟県糸魚川～妙高間を走行するえちごトキめきリゾート雪月花。国内最大級の展望を確保した車内は、リゾートを冠する名称にふさわしい贅沢な作りです。時に荒々しく、時に豊かな恵みをもたらす日本海の絶景と、四季明瞭な美しい風景を愛で、そこで採れた食材を最大限に生かした料理をご堪能ください。



画像提供:えちごトキめき鉄道株式会社

糸魚川～大町～松本～塩尻を結ぶ歴史の道

千国街道(塩の道)は、新潟県糸魚川から長野県大町を経て松本盆地の松本・塩尻に至る道筋です。塩の道は、上杉謙信が、今川・北条の塩止めで苦しんでいた武田信玄に塩を送ったという逸話が残されていて、「敵に塩を送る」は有名な忠実として語られています。物資は変わっても、お互いになにもを補う交易ルート「塩の道」は、文化が行き交う交差点に歴史の道なのです。



※写真はイメージ

ご案内 ※必ずお読み下さい。

■実施日:2021年11月3日(水・祝) Aコース直江津発/Bコース塩尻発※日帰り ■旅行代金:お1人様34,800円(税込) ※小学生32,800円(税込) ※お料理は大人と同じメニュー ■募集人員:各コース25名(最少催行人員15名) ■食事:1回 ■添乗員:同行いたします(出発～解散まで) ■旅行代金に含まれるもの:運賃、料金、施設見学料 ■利用バス会社:白馬アルプスホテル(貸切バス) 政府・自治体の緊急事態宣言、まん延防止等特別措置発出の場合はツアーを中止することがございます。

お申込み先・お申し込み方法

抽選によるお申込みをHPから受け付けます。(HP「旅する糸魚川」<http://www.itoigawa-taikens.net>) お申し込み完了後、当協会がお送りするメールの返信をもって受付完了とさせていただきます。

申込期間/2021年10月1日(金)14:00～10月7日(木)17:00

(但し、大糸線沿線にお住いの皆様のご参加用に特別枠を事前に設定させていただきます。)

参加者発表/2021年10月8日(金)

お申込みはこちら



新型コロナウイルス感染症対策について

糸魚川市観光協会では、感染リスクを避けた楽しい旅行をしていただくために、感染防止のポイントがまとめられている「新しい旅のエチケット」を推奨しています。(策定:旅行連絡会) 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前にお送りする健康チェックシートの記入をお願いさせていただいております。参加前にご記入いただき、当日ご提出をお願いいたします。提出がない場合、参加をお断りする場合がございます。

〈バス車内におけるお願い〉

- ワクチン接種済みの方であってもマスク着用の徹底をお願いします。
- バス乗降の際にはアルコール消毒にご協力ください。
- 車内での飲食、大声による会話はご遠慮ください。
- バス乗降の際、通路で参加者同士の滞留が起きないように、順次の離席にご協力ください。
- ツアー終了後に、新型コロナウイルス感染症と疑われる症状がみられる際には必ずご連絡ください。

新しい旅のエチケットはこちら



募集型企画旅行条件書(要約) 詳しい旅行条件書を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

(この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です。)

■募集型企画旅行

この旅行は、一般社団法人糸魚川市観光協会(以下「当協会」といいます)が、企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行(以下「旅行契約」といいます)を締結していただきます。

また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書および当協会旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当協会約款」といいます)によります。

■旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した輸送機関利用運賃・料金、お食事代、見学入場料、体験費用、消費税等諸税。

■旅行費用に含まれないもの/上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。

コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料金、その他追加飲食費個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害・疾病に対する治療費

■取消料/お申し込みのご都合により取消される場合、旅行代金に対し以下の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日(旅行開始前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
	①21日前	②20日前～11日前 (③～⑤除く)	③10日前～8日前 (④～⑥除く)	④7日前～2日前 (⑤～⑥除く)	⑤旅行開始日の前日 (⑥～⑧除く)			
	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

〈その他ご旅行条件〉

- ①旅行契約内容・代金の変更/天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他協会の管理できない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日前に当たる日より前にお知らせいたします。なお、本旅行代金は2021年9月20日現在の運賃・料金を基準としています。
- ②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目(宿泊付きは13日目)に当たる日より前に通知いたします。
- ③取消料/当協会の責任としない事由によるお取消の場合も取消料をいただきます。ただし、次の場合は取消料をいたしません。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時、(1)旅行運行開始日または終了日の変更、(2)入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3)運送機関の種類または運送会社の変更、(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更、(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合(7)当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能になった時。
- ④当協会による契約解除/旅行代金を期日までに支払っていただけない時、申込条件の不適合、病期・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
- ⑤当協会の責任/当協会または当協会の手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は1人15万円)
- ⑥特別保証/当協会はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物が被った一定の損害について一定の保証金及び見舞金を支払います。
- ⑦旅程保証/旅行日程に前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、一募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満の時はお支払いいたしません。また、当協会は変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがあります。
- ⑧お客様の責任/当協会はおお客様の故意または過失により当協会が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- ⑨このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書、契約書の一部になります。
- ⑩ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款になります。
- ⑪当協会はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- ⑫詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

個人情報取り扱いについて

一般社団法人糸魚川市観光協会は、旅行申込みの際に提供された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊約款(主要な運送・宿泊機関等)については各スケジュール表に記載されております。の提供するサービスの手配、受領手続きおよび本イベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施・お問合せ・お申込み

一般社団法人糸魚川市観光協会

新潟県知事登録旅行業第2-411号(一社)全国旅行業協会正会員

〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-47

ジオステーションジオパル内

TEL.025-555-7344 FAX.025-555-7364

営業日・営業時間:月～金曜日8:30～17:00(土日祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:村田雅人

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。